

15 市民所得

1501 市町村内総生産の推移

資料：秋田県市町村民経済計算年報 単位：百万円

年度	1											
	小計	農林水産業				鉱業	製造業	電気・ガス・水道・廃棄物処理業	建設業	卸売・小売業	運輸・郵便業	宿泊・飲食サービス業
			農業	林業	水産業							
H23	243,439	13,687	12,864	802	21	1,458	31,984	6,850	14,280	21,573	7,851	5,931
24	237,124	14,881	14,122	741	18	1,365	25,381	6,614	15,510	22,958	8,432	5,493
25	237,844	12,666	11,873	777	16	1,429	25,086	6,833	18,624	24,583	8,107	5,691
26	234,482	8,970	8,092	863	15	1,504	26,767	7,079	18,437	23,594	9,040	5,827
27	242,832	10,349	9,559	774	16	2,092	27,782	7,551	21,449	22,568	9,200	5,777
28	252,333	11,754	11,012	727	15	2,449	30,048	8,242	25,656	22,283	9,036	6,286
29	253,424	12,230	11,498	718	14	2,686	30,929	8,392	23,105	22,933	9,249	6,432
30	260,373	12,086	11,322	751	13	2,699	30,730	8,646	30,536	22,730	9,076	6,400
R1	259,332	12,373	11,608	754	11	2,772	30,386	9,211	29,085	22,337	9,084	5,892
2	263,571	11,802	11,102	690	10	2,646	41,047	9,092	29,297	20,857	8,088	3,489
3	263,333	10,703	9,964	729	10	2,753	44,359	8,716	24,120	21,849	9,572	3,230

年度	→続き								2	3=1+2
	情報通信業	金融・保険業	不動産業	専門・科学技術、業務支援サービス業	公務	教育	保健衛生・社会事業	その他のサービス	輸入品に課される税・関税等	市町村内総生産
H23	5,110	7,564	32,293	17,741	17,053	13,850	32,368	13,846	-415	243,024
24	4,948	7,329	32,063	16,721	16,593	13,362	32,207	13,267	-328	236,796
25	4,889	7,702	31,972	16,663	15,695	13,312	31,953	12,639	-165	237,679
26	4,488	7,564	32,225	16,356	15,762	13,523	30,813	12,533	-601	233,881
27	4,517	7,857	32,457	16,953	15,585	13,447	32,566	12,682	-1,301	241,531
28	4,645	7,469	32,790	17,243	15,180	13,461	33,357	12,434	-1,306	251,027
29	4,614	7,258	33,357	17,051	15,474	13,798	33,340	12,576	-1,709	251,715
30	4,596	7,470	33,585	17,037	15,317	13,632	33,385	12,448	-1,450	258,923
R1	4,369	7,456	34,125	17,010	15,204	13,695	33,883	12,450	-1,764	257,568
2	4,715	6,883	34,574	16,744	15,936	13,865	33,632	10,904	-1,903	261,668
3	4,572	6,983	34,681	16,461	15,581	13,756	34,921	11,076	-498	262,835

1502 市町村民所得の推移

資料：秋田県市町村民経済計算年報 単位：百万円

区分	1			2				3 続く→		
	雇用者報酬	賃金・俸給	雇主の 社会負担	財産所得	一般政府	家計	対家計民間 非営利団体	企業所得	民間 法人企業	公的企業
H21	117,579	99,926	17,653	8,047	-4,682	12,589	140	51,502	27,691	1,759
22	116,499	98,117	18,382	7,880	-4,610	12,335	155	57,045	32,228	1,633
23	119,489	100,610	18,874	13,445	-906	14,201	150	51,495	27,641	1,442
24	119,345	100,453	18,892	12,310	-926	13,094	142	49,071	23,453	1,458
25	118,665	99,685	19,000	12,531	-835	13,218	148	54,160	28,205	2,166
26	118,543	99,360	19,183	11,861	-690	12,402	149	48,752	26,640	1,690
27	118,848	99,422	19,426	12,690	-523	13,067	146	51,946	28,134	1,814
28	121,590	101,749	19,841	12,616	-414	12,876	154	55,961	31,800	2,124
29	125,779	105,360	20,419	12,697	-311	12,835	173	54,391	30,366	1,721
30	127,384	107,043	20,341	12,805	-153	12,777	181	52,974	30,744	1,703
R1	128,185	107,672	20,513	12,584	-138	12,560	162	51,808	30,622	798
2	128,734	108,343	20,391	12,118	-172	12,132	158	44,029	23,875	177
3	127,102	106,621	20,481	12,716	-139	12,672	183	50,797	31,427	1,137

	→続き				4=1+2+3
区分	個人企業	農林水産業	その他の 産業	持ち家	市町村民 所得
H21	22,052	1,195	3,709	17,148	177,128
22	23,184	1,270	4,373	17,541	181,424
23	22,412	2,512	4,128	15,772	184,424
24	24,160	3,905	4,199	16,056	180,726
25	23,789	2,965	4,955	15,869	185,376
26	20,422	394	4,545	15,483	179,156
27	21,998	1,356	5,178	15,464	183,484
28	22,037	2,229	4,335	15,473	190,167
29	22,304	2,796	4,193	15,315	192,867
30	20,527	2,139	3,156	15,232	193,163
R1	20,388	2,006	3,119	15,263	192,577
2	19,977	1,454	3,128	15,395	184,881
3	18,233	448	3,064	14,721	190,615

市町村民経済計算

地域経済の循環と構造を、生産、分配の両面から計量把握することにより、地域経済の実態を包括的に明らかにし、総合的な経済指標として行財政経済政策に資することを主な目的として、県民経済計算の概念を市町村の行政区域に適用して、市町村の一定期間（会計年度）の経済活動を計測するものである。

1501 市町村内総生産

市町村内総生産 一定期間内に市町村内経済部門の生産活動によって新たに生み出された価値の評価額を、産業、政府サービス生産者、対家計民間非営利サービス生産者別の経済活動別に示したものであり、産出額から中間投入額を控除したものをいう。

（平成18年～26年分について）

政府サービス生産者 政府サービスとは、国家の治安や秩序の維持、経済厚生、社会福祉の増進などのためのサービスで、政府以外によっては効果的かつ経済的に供給されないような、社会の共通目的のために行われる性格のものである。

政府サービス生産者には、上記の機能を果たす中央政府（国出先機関）、地方政府（県、市町村）などの行政機関のほか、社会保障基金や独立行政法人の一部など、特定の非営利団体が含まれる。

対家計民間非営利サービス生産者 他の方法では効率的に提供し得ない社会的、公共的サービスを、利益追求を目的とせず家計へ提供する団体を「対家計民間非営利団体」といい、これを生産者として把握する場合をいう。対家計民間非営利団体は、ある特定の目的を遂行するために集まった個人の自発的な団体であり、その活動は通常、会員の会費や家計、企業、政府からの寄付、補助金によって賄われる。労働組合、政党、宗教団体のほか、私立学校のすべてがこれに含まれる。

なお、副次活動として営利活動を営む場合、その副治活動は分離して、産業に含まれる。

1502 市町村民所得

市町村民所得 生産活動によって生み出された付加価値が、その生産活動に労働、資本等の生産要素を提供した市町村民に、賃金、配当などの対価によって、どのように分配されたかを示したものをいう。

この分配された所得の総額が市町村民所得であり、雇用者報酬、財産所得、企業所得から構成される。

雇用者報酬 雇用者が労働の対価として受け取る現金や現物給与の他、雇主が雇用者福祉のために直接負担する社会保障関係費用のことであり、賃金・俸給（賃金・給与、手当、賞与、歳費、報酬などがあり、現金によるもののほか現物支給によるものも含まれる。また、社宅など市中家賃より低廉な住宅が提供されている場合、市中家賃との差額が「給与住宅差額家賃」となり、現物給与とみなして計上される。）と、雇主の社会負担（雇主が負担する社会保障基金・年金基金への負担および退職一時金など）の合計額となる。

財産所得 一般政府（国、地方公共団体等）、家計、対家計民間非営利団体（労働組合、政党、宗教・文化団体、私立学校等）が所有する資金・資産を運用・貸借して得られる所得をいう。

家計については利子（純受取＝受取－支払）、配当（受取）、保険契約者に帰属する財産所得（保険契

用語解説

(財産所得)

約者の資産として、本来家計に支払われるべき保険契約者配当・投資所得のこと。実際は保険企業に留保される性格のものであるため、帰属計算を行い家計の所得とする。）、賃貸料（受取）が計上される。

一般政府、対家計民間非営利団体については、純受取（受取－支払）の各項目合計が計上される。

企業所得

営業余剰に、財産所得の純受取（利子などの受取－支払）を加算したもので、民間法人企業、公的企業（日本高速鉄道株式会社各社、郵便局株式会社、食料安定供給特別会計、県の公営企業会計、市町村の病院事業等）、個人企業の別に計上される。

財産所得において、家計に配当が計上されることから、二重計算を回避するため配当受払後の金額を計上する。

■ 諸概念相互関連図

